

第69回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月22日（木曜日）午前10時

場 所

東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ

郵送による議決権行使期限

平成29年6月21日（水曜日）午後6時まで

目 次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

株式会社いなげや

証券コード：8182

株 主 各 位

東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社いなげや
代表取締役社長 成瀬直人

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
受付開始時刻は午前9時を予定しております。
開会時刻間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
 2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。その場合、代理出席される方の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面（代理人により議決権を行使される株主様の署名または記名捺印のある委任状および当該株主様の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方はご出席いただけませんのでご注意ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該「連結注記表」および「個別注記表」を含んでおります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、安定した配当を継続することを基本としつつ、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額348,273,128円

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう4名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	<small>なる</small> <small>せ</small> <small>なお</small> <small>と</small> 成瀬直人 (昭和27年11月2日生)	再任	社内
略歴、地位および担当			
昭和51年3月 当社入社			
平成10年5月 当社人事部長			
平成11年6月 当社取締役			
平成17年6月 当社常務取締役			
平成20年6月 当社専務取締役			
平成21年6月 当社代表取締役専務取締役			
平成25年2月 当社代表取締役社長（現任）			
重要な兼職の状況			
該当なし			
所有する当社の株式数 19,000株			
取締役会の出席状況 (17/17回)100%			



【取締役候補者とした理由】

成瀬直人氏は、当社において販売部門、営業企画部門、人事部門等での業務経験を経て、長年にわたり経営の要職を務めており、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。平成25年2月より当社の代表取締役社長を務め、地域のお役立ち業としてお客様のために価値を創造し続ける企業であり続けることを目指し経営を担ってまいりました。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

(注) 成瀬直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

木村博尚 (昭和28年12月26日生)

再任

社内

略歴、地位および担当



昭和51年 3月 当社入社
平成18年 8月 株式会社クックサン代表取締役社長
平成19年 6月 当社取締役
平成20年 1月 当社商品統括本部長
平成21年 6月 当社常務取締役
平成22年 7月 当社営業統括 (現任)
平成27年 6月 当社専務取締役 (現任)

所有する当社の株式数
14,400株
取締役会の出席状況
(17/17回) 100%

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

木村博尚氏は、当社における販売部門、商品部門等での業務経験および当社子会社の代表取締役社長としての経験を有しており、現場に精通した豊富で幅広い知見を活かし、営業統括として営業政策の達成に尽力しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

(注) 木村博尚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

みやしまともみ
宮島智美 (昭和30年5月28日生)

再任

社内

略歴、地位および担当

昭和59年3月 当社入社
平成24年10月 当社執行役員商品本部長兼グロサリー商品部長
平成25年6月 当社取締役
平成26年4月 当社商品本部長 (現任)
平成28年6月 当社常務取締役 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし



所有する当社の株式数
6,300株
取締役会の出席状況
(17/17回) 100%

【取締役候補者とした理由】

宮島智美氏は、当社において販売部門、商品部門等での業務経験を有しており、商品本部長として商品経営への転換に注力しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

(注) 宮島智美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

は ち ま る よ し ひ さ
八 丸 良 久 (昭和34年9月20日生)

再任

社内

略歴、地位および担当



昭和58年3月 当社入社
平成21年7月 当社執行役員商品本部長
平成23年6月 当社取締役（現任）
平成24年10月 当社経営企画室長
平成27年6月 当社グループ経営企画本部長
平成28年3月 当社経営企画本部長
平成29年1月 当社ロジスティクス本部長兼製造部長（現任）

所有する当社の株式数
3,700株
取締役会の出席状況
(17/17回)100%

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

八丸良久氏は、当社において商品部門、経営企画部門等での業務経験を有しており、平成29年1月からはロジスティクス本部長兼製造部長としてセンターの有効活用に取り組むなど、物流戦略を推進しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

(注) 八丸良久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

もと ず び よ し か ず
本 杉 吉 員 (昭和39年3月20日生)

再任

社内

略歴、地位および担当



昭和61年4月 当社入社
平成23年6月 当社執行役員
平成23年7月 当社販売副本部長兼第一販売部長
平成24年10月 当社営業企画本部長
平成26年4月 当社グループ管理本部副本部長
平成26年9月 当社グループ人事本部長
平成28年3月 当社人事本部長
平成28年6月 当社取締役(現任)
当社販売本部長(現任)

所有する当社の株式数
1,800株
取締役会の出席状況
(14/14回)100%

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

本杉吉員氏は、当社において販売部門、営業企画部門、人事部門等での業務経験を有しており、平成28年6月の取締役就任後は販売本部長として地域に合わせた店創りおよび店舗のオペレーション改善に取り組んでおります。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

(注) 本杉吉員氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 6

いま い あっ ひろ
今井厚弘 (昭和35年12月4日生)

再任

社内

略歴、地位および担当



昭和58年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
平成24年 6月 当社出向
平成25年 5月 当社入社
平成26年 7月 当社グループ事業統括室長兼品質管理室長
平成27年 6月 当社執行役員
当社 I R 担当兼グループ管理本部長
平成28年 3月 当社 I R 担当兼管理本部長
平成28年 6月 当社取締役（現任）
当社 I R 担当兼管理本部長（現任）

所有する当社の株式数
2,000株

取締役会の出席状況
(14/14回) 100%

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

今井厚弘氏は、金融機関における業務経験を有しており、当社においてはグループの事業戦略に関する業務経験を経て、平成28年6月の取締役就任後は引き続き I R 担当兼管理本部長としてリスク管理体制の強化等に取り組んでおります。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を考慮し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 今井厚弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 7

佐藤 浩二 (昭和17年12月19日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当

昭和41年 4月 多摩中央信用金庫（現多摩信用金庫）入庫
 平成13年 6月 同庫理事長（代表理事）
 平成18年 1月 多摩信用金庫理事長（代表理事）
 平成25年 6月 株式会社 JCNマイテレビ（現株式会社ジェイコム多摩）社外取締役
 平成25年 6月 多摩信用金庫会長（代表理事）（現任）
 平成25年 6月 立川商工会議所会頭（現任）
 平成26年 6月 株式会社 JCNマイテレビ（現株式会社ジェイコム多摩）取締役（現任）
 平成27年 6月 当社社外取締役（現任）
 平成28年 6月 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事）（現任）

重要な兼職の状況

多摩信用金庫会長（代表理事）
 立川商工会議所会頭
 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事）
 株式会社ジェイコム多摩取締役



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会の出席状況

(14/17回)82%

【社外取締役候補者とした理由】

佐藤浩二氏につきましては、信用金庫法に基づいて設立された信用金庫において長年にわたって金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験に基づく高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は株式会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 佐藤浩二氏は、立川商工会議所の会頭および株式会社ジェイコム多摩の取締役を兼務しており、当社との間に商工会費および受信料支払等の取引があります。
2. 当社は、佐藤浩二氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

横井直人 (昭和26年4月27日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当



昭和50年4月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
平成12年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
平成25年10月 横井直人公認会計士・税理士事務所所長（現任）
平成26年6月 株式会社タケエイ社外取締役（現任）
平成26年6月 ニチバン株式会社社外監査役（現任）
平成27年3月 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外監査役（現任）

所有する当社の株式数
0株

平成27年6月 当社社外取締役（現任）

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会の出席状況

（16/17回）94%

重要な兼職の状況

横井直人公認会計士・税理士事務所所長

株式会社タケエイ社外取締役

ニチバン株式会社社外監査役

株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

横井直人氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注) 1. 横井直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、横井直人氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 9

村井正平 (昭和25年3月30日生)

新任

社外

略歴、地位および担当



所有する当社の株式数
0株

昭和49年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社
 平成16年5月 同社常務執行役
 平成18年5月 同社専務執行役
 平成20年4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長
 平成21年4月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者
 平成21年5月 同社執行役
 平成23年3月 同社専務執行役
 平成25年3月 イオンリテール株式会社代表取締役会長
 平成25年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長
 平成27年2月 イオン株式会社執行役
 平成27年2月 同社SM改革担当
 平成28年3月 同社SM・DS事業担当
 平成29年5月 同社顧問（就任予定）
 平成29年5月 株式会社ベルク社外取締役（就任予定）

重要な兼職の状況

イオン株式会社顧問
 株式会社ベルク社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

村井正平氏につきましては、経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 村井正平氏の兼職先であるイオン株式会社は、当社の大株主かつ業務提携先であります。
2. 当社は、村井正平氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役篠崎正巳、牧野宏司の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

しの ざき まさ み
篠 崎 正 巳 (昭和28年9月29日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当



昭和62年4月 弁護士登録
昭和62年4月 平井法律事務所（現篠崎総合法律事務所）入所
平成2年2月 同事務所パートナー
平成14年4月 東京家庭裁判所調停委員
平成16年1月 柴田・篠崎法律事務所（旧平井法律事務所、現篠崎総合法律事務所）所長（現任）
平成16年4月 東京家庭裁判所参調会理事
平成17年2月 税理士登録
平成18年4月 関東弁護士連合会監事
平成20年4月 第一東京弁護士会副会長
平成21年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任）
平成21年6月 当社社外監査役（現任）
平成23年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員（現任）
平成25年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長

所有する当社の株式数
1,000株
監査役在任期間
8年(本総会終結時)
取締役会の出席状況
(16/17回)94%
監査役会の出席状況
(10/10回)100%

重要な兼職の状況

篠崎総合法律事務所所長

【社外監査役候補者とした理由】

篠崎正巳氏につきましては、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 篠崎正巳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、篠崎正巳氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 2

まきのこうじ
牧野宏司 (昭和41年10月7日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当



所有する当社の株式数
100株
監査役在任期間
4年(本総会最終時)
取締役会の出席状況
(17/17回)100%
監査役会の出席状況
(10/10回)100%

昭和63年10月 会計士補登録
昭和63年10月 KPMG港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所
平成4年8月 公認会計士登録
平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー
平成13年9月 ダンコンサルティング株式会社入社
平成13年10月 税理士登録
平成15年7月 ダンコンサルティング株式会社取締役
平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所代表
平成21年2月 株式会社BE1総合会計事務所代表取締役(現任)
平成24年9月 株式会社デジタルガレージ社外監査役
平成25年6月 当社社外監査役(現任)
平成26年3月 株式会社社ウマニティ社外監査役(現任)
平成27年12月 OBARAGROUP株式会社社外監査役(現任)
平成28年9月 株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

株式会社BE1総合会計事務所代表取締役
株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)
株式会社ウマニティ社外監査役
OBARAGROUP株式会社社外監査役

【社外監査役候補者とした理由】

牧野宏司氏につきましては、主に公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。

【独立性に関する事項】

一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 牧野宏司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、牧野宏司氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策を背景に企業収益は回復傾向で、国内景気は緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の減速や不安定な欧州経済、米国新政権の政策動向の不確実性など海外経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

小売業界におきましては、社会保障制度などに対する先行きの不透明感による将来への不安から、消費者の節約志向も依然として強く、さらには採用難による人手不足や業界の垣根をこえた企業間競争が一段と激しさを増し、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでおります。

当連結会計年度における経営成績は、前年度および当年度における新設店の寄与等もあり、営業収益が2,581億28百万円（前期比0.3%増）、売上高が2,491億32百万円（同0.2%増）とそれぞれ増収を確保いたしました。しかしながらお客様の節約志向に対応したこと、鮮魚においては資源減少に伴う相場高もあって、売上総利益率は0.1ポイント低下し、売上総利益は698億60百万円（同0.1%減）と減益になりました。また、社会保障制度変更に伴うパートタイマー雇用者の契約変更および契約単価のアップ、人材確保が困難なことに伴う派遣労働者増加などに伴う人件費の増加、新規設備投資に伴う諸経費の増加、税制改正による外形標準課税の増加などにより、販売費及び一般管理費は764億60百万円（同1.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は23億96百万円（同27.8%減）、経常利益は26億53百万円（同27.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億56百万円（同30.8%減）となりました。

営業収益

(単位：百万円)

257,385 258,128

平成28年3月期
第68期 平成29年3月期
(当期) 第69期

売上高

(単位：百万円)

248,571 249,132

平成28年3月期
第68期 平成29年3月期
(当期) 第69期

営業利益

(単位：百万円)

3,320 2,396

平成28年3月期
第68期 平成29年3月期
(当期) 第69期

経常利益

(単位：百万円)

3,682 2,653

平成28年3月期
第68期 平成29年3月期
(当期) 第69期

親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)

948 656

平成28年3月期
第68期 平成29年3月期
(当期) 第69期

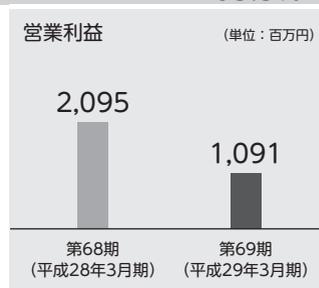
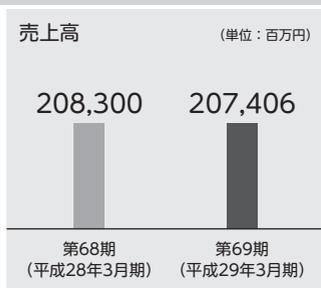
当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

〔小売事業部門〕

スーパーマーケット事業

売上高構成比

83.3%



㈱いなげやにおいては、中期2ヶ年経営計画のもと、「商品経営への転換」をスローガンに「ヘルシーリビング&ソーシャルマーケット」（食と人を通し、地域のお役立ち業として社会に貢献し、お客様が健康に歳を重ねて人生の喜びや楽しさを感じていただける、なくてはならない店）をテーマにした次世代志向の新たなスーパーマーケットづくりにチャレンジしております。

営業政策といたしましては、地域のお客様の暮らしぶりを理解し、商品の魅力でお客様の満足を実現し、真のお役立ち業となるために全力を尽くすこと、また「Ready to」、「シニア」、「健康」、「地産地消」を基本方針として、惣菜を中心として生鮮が強化された「快適で楽しい食と買い物の空間」の構築、「食の豊かさと温もりを感じさせる新たな店づくり」を行ってまいりました。

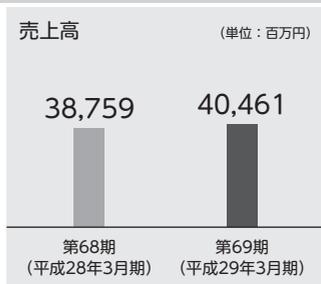
また、当社のポイントカードである、「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」による分析データなどをもとに自店の地域特性や暮らしぶりにあった商品展開を行い、お客様に支持される店づくりに努めてまいりました。さらに、店舗改装を機にイートインコーナーとして“くつろぎスペース”を積極的に設置し、お買い物前後の休憩や、お買い上げ商品の飲食などをはじめ、新たな価値創造の場としても活用しております。

㈱三浦屋においては品質第一主義をモットーに「おいしい商品開発」「おいしい商品提供」に徹すること、おもてなしの心でお客様をお迎えし「三浦屋のこだわり」を全従業員で伝え続けること、また、販売拠点・提供方法を拡大させより多くのお客様に「三浦屋ブランド」を浸透させることを基本方針として三浦屋の強みを最大限活かした取り組みを徹底してまいりました。

設備投資といたしましては、㈱いなげやでは金町店（東京都葛飾区）を新設いたしました。また、品質の向上、トータルコストの削減をめざして建替えられた武蔵村山プロセスセンター（東京都武蔵村山市）も稼動いたしました。一方、営業政策に伴い3店舗を閉鎖いたしました。既存店の活性化を引き続き推進し、ina21調布染地店（東京都調布市）、鶴ヶ島店（埼玉県鶴ヶ島市）、草加谷塚店（埼玉県草加市）、大泉学園店（埼玉県新座市）など年間で合計31店舗の改装を実施いたしました。㈱三浦屋においては、食品センターをいなげや武蔵村山プロセスセンター内に移設・稼動を始めました。一方、契約期間満了により1店舗を閉鎖いたしました。また、既存店活性化のためコピス吉祥寺店（東京都武蔵野市）など2店舗を改装いたしました。これにより、当連結会計年度末での店舗数は、㈱いなげやの139店舗と㈱三浦屋の12店舗を合わせて151店舗となりました。

売上高につきましては、既存店売上高が前期比1.7%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高は2,074億6百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は10億91百万円（同47.9%減）となりました。



㈱ウェルパークにおいては、今年度は、中期3ヶ年計画の締めくくりとして、地域のお客様にご満足いただけるよう、気持ちの良い挨拶や欠品防止などの基本レベルの向上に引き続き取り組むとともに、ウェルパークブランドの確立を結実し来年度以降の成長戦略を支える競争力の具現化に向け取り組んでまいりました。

主な政策といたしましては、駅前・繁華街への出店を行い、その店舗において新業態フォーマットを構築いたしました。また、ヘルス・ビューティーの専門性を強化し、お客様の健康と美をサポートできるようにいたしました。さらに、お客様視点に立った当社独自の商品と売場をつくとともに、SNS媒体を活用したウェルパークブランドを情報発信することで、他社との差別化を図ってまいりました。

設備投資といたしましては、浮間舟渡店（東京都板橋区）、駅前・繁華街への出店として原宿竹下通り店（東京都渋谷区）と吉祥寺ダイヤ街店（東京都武蔵野市）、立川北口店（東京都立川市）を開設するなど、合計で7店舗新設いたしました。一方、営業政策に伴い4店舗を閉鎖いたしました。また、リピート率を高めるために食品売り場を拡大し価格競争に対応しつつ、集客力の向上を目指して年間で17店舗の改装をいたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は127店舗となりました。

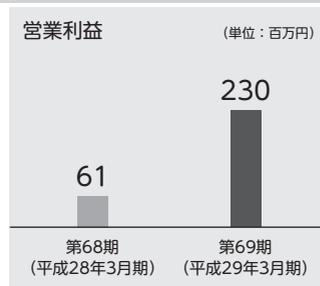
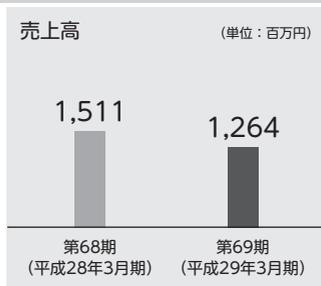
以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高は404億61百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益は10億95百万円（同7.5%減）となりました。

〔小売支援事業部門〕

小売支援事業

売上高構成比

0.5%



デイリー食品を製造している㈱サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品づくりに取り組んでまいりました。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている㈱サビアコーポレーションは、当社グループ各社に対して効率的な店舗運営の提案を行ってまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウイングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農業経営を行っている㈱いなげやドリームファームは、グループ店舗での農産物販売を通して地産地消を具現化することで地域の活性化を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客売上高）は12億64百万円（前期比16.3%減）、セグメント利益は2億30百万円（同271.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約56億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

	店舗等名称	所在地	開店日 (平成年月日)	売場面積 (㎡)	総投資額 (百万円)
スーパー マーケット 業	金町店	東京都葛飾区	28.04.09	1,567	600
	武蔵村山プロセス センター	東京都武蔵村山市	28.06.22	※ 4,250	4,584
ドラッグ ストア 業	原宿竹下通り店	東京都渋谷区	28.04.01	103	59
	下丸子店	東京都大田区	28.04.13	442	141
	東村山富士見町店	東京都東村山市	28.05.25	493	96
	吉祥寺ダイヤ街店	東京都武蔵野市	28.07.06	95	65
	立川北口店	東京都立川市	28.08.31	266	45
	東日暮里一丁目店	東京都荒川区	28.12.02	748	193
	浮間舟渡店	東京都板橋区	29.01.24	678	96

※面積は建物床面積であります。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

	店舗等名称	所在地	開店予定日 (平成年月日)	売場面積 (㎡)	総投資額 (百万円)
スーパー マーケット 業	1店舗	東京都	平成29年度 下期	1,100	600
ドラッグ ストア 業	東浦和駅前店	さいたま市緑区	29.04.03	374	70
	※ エスビー・プラス 練馬東大泉店	東京都練馬区	29.05.26	40	10
	2店舗	東京都他	未定	—	100

※いなげや店舗内への出店となります。

(3) 資金調達状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資・社債発行その他の重要な借入れ等はありません。

(4) 対処すべき課題

次期のわが国経済の見通しは、緩やかな景気回復基調にあるとはいえ、新興国経済の減速、欧州政治経済の構造変化、米国新政権の政策不確実性の高まりなど、わが国経済を下振れさせる懸念もあり、楽観できない状況は続くものと思われまます。また、個人消費につきましても、雇用・所得環境の改善が期待される一方、小売業界を取り巻く環境は長期的な人口動態の変化の中で、業種・業態をこえた更なる企業間競争激化など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、価値ある商品・質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持される店づくりに取り組むとともに、個々の従業員が能力や意欲を発揮し、お客様・地域社会・お取引先様・株主様の期待・信頼に応えられる企業として持続的な発展を続けられるように、以下の課題に取り組んでおります。

<スーパーマーケット事業>

地域のお役立ち業として、お客様の健康で豊かな食生活の実現を目指すという基本的な考え方のもと、中期2ヶ年経営計画の最終年度である平成29年度は、基本戦略の核となる「商品経営への転換」を柱として取り組みを進めてまいります。

- ① 「商品経営」を実現し快適で楽しい買い物空間、食の空間が提供出来る惣菜を柱とした生鮮強化型スーパーマーケットの更なる進化を目指します。
商品企画力や開発力の強化を図るとともに、惣菜や生鮮食料品を中心にお客様の支持が高く当社において売上の柱となる商品分類を、買いやすく選びやすい売場やサービスを工夫し提供してまいります。特に、精肉部門においては、最新鋭の設備を備えた新精肉センターのメリットを活かし、お客様にご満足いただける商品を提供してまいります。
- ② 「やめる」・「減らす」をキーワードに業務の見直しを実施いたします。
既存の仕組みに固執することなく、お客様に喜ばれる商品を提供できるよう、情報システムを改革し、商品発注の精度向上等にも取り組んでまいります。また、新精肉センターの活用で店舗作業の軽減等オペレーションの改善による惣菜部門への人員再配置等を実施し人財の有効活用を進めてまいります。
- ③ おいしさと健康を地域のお客様に提供する「新フォーマット」の開発展開として、当社グループの強みを活かし、当社がドラッグストアのウェルパークと共同で企画する「ESBI+（エスビィ・プラス）」を新たなフォーマットとして出店いたします。

- ④ 成長のための人財育成と社風改革に取り組んでまいります。
当社は、従業員は会社の財産であるという考えにより「人財」ということばを用いております。社風改革の取り組みを通じ、従業員一人一人が様々な知恵を出し合い、工夫し協力することで信頼関係を構築し、働き方の改善に取り組んでおります。また研修等を通じ、お客様へ健康で豊かな食生活を提案できる食の専門家を育成してまいります。
- ⑤ 全活動を通じ「ステークホルダー」との新たな関係性を築きブランド力の向上を図ってまいります。
特に、本年度の取り組みの柱である「商品経営」について、お取引先様と連携し商品の共同開発を行うなど、新たなスーパーマーケット作りに寄与する企画・提案の創出に取り組み、ブランド力の向上につなげてまいります。

<ドラッグストア事業>

平成29年4月より「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」を新中期3ヶ年経営方針として、次のような主要課題に取り組んでまいります。

平成29年度政策「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営への転換」

- I 店舗主導型経営の現場実現のためのマインドチェンジ・考働変革と浸透・定着
- II 商品強化の体系構築
- III 全社全部署の店舗主導型経営への意識・考働改革⇒力の結集と集中

この主要課題に対する次期の実施事項は以下のとおりであります。

- ① 固定競争力向上に向け、店舗主導型経営への転換をいたします。
(イ) 現場力向上に向け、店舗への権限移譲をいたします。
(ロ) タイプ別販売計画による、個店別戦い方を決め、店舗主導型売場へ転換いたします。
(ハ) ブロック長店を起点とした、考働変化の発信をいたします。
- ② 店舗作業を省力化し、力の結集・集中にて、販売力・商品力の向上を図ります。
(イ) 最小労力で最大効果を生み出し、お客様第一で考働いたします。
(ロ) 悩み別、健康、シニアを明確に意識した情報の発信をいたします。
(ハ) 生活行動を把握し、イベント性の高い企画へチャレンジいたします。
- ③ ウェルパークファンの拡大を図ります。
(イ) お客様視点に立ち、地域に密着した強い個店づくりをいたします。
(ロ) 接客力向上、欠品ゼロへの挑戦、5S管理の徹底をいたします。

(5) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	平成26年3月期 第66期	平成27年3月期 第67期	平成28年3月期 第68期	平成29年3月期 第69期(当期)
営業収益 (百万円)	230,411	240,304	257,385	258,128
売上高 (百万円)	222,403	232,081	248,571	249,132
営業利益 (百万円)	2,676	3,254	3,320	2,396
経常利益 (百万円)	3,074	3,622	3,682	2,653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,177	1,092	948	656
1株当たり当期純利益 (円)	25.36	23.52	20.43	14.13
純資産 (百万円)	46,381	50,942	51,361	52,370
総資産 (百万円)	89,048	94,212	98,791	97,520
1株当たり純資産額 (円)	990.95	1,086.58	1,093.23	1,112.61

[個別]

区 分	平成26年3月期 第66期	平成27年3月期 第67期 ※	平成28年3月期 第68期	平成29年3月期 第69期(当期)
営業収益 (百万円)	165,589	193,112	205,878	205,943
売上高 (百万円)	156,084	185,000	197,156	197,086
営業利益 (百万円)	793	1,917	2,240	1,400
経常利益 (百万円)	1,046	2,182	2,547	1,628
当期純利益 (百万円)	295	5,852	587	252
1株当たり当期純利益 (円)	6.37	126.02	12.65	5.45
純資産 (百万円)	36,854	45,654	45,123	45,376
総資産 (百万円)	74,532	81,736	84,347	82,613
1株当たり純資産額 (円)	793.64	983.13	971.71	977.17

※平成26年4月1日付で連結子会社であった㈱フックサンを吸収合併しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストアを柱とした小売事業および小売支援事業を行っております。

(7) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

事業部門		会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
小売事業	スーパーマーケット事業	株式会社三浦屋	100	100.0	生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売
	ドラッグストア事業	株式会社 ウエルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑貨および食品などの販売
小売支援事業	食品製造	株式会社 サンフードジャパン	150	100.0	デイリー食品の製造
	不動産管理	株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の警備、清掃、施設管理
	店舗支援業務の請負	株式会社 いなげやウイング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営	株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

(注) 連結子会社は、上記6社であります。

(8) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

会社名		区分		主な事業所名・所在地等
当 社	株式会社 いなげや	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		物流センター		立川青果・生鮮センター（東京都立川市） 武蔵村山センター（東京都武蔵村山市）
		営業店舗 (139店舗)	東京都 (74店舗)	調布仙川店、花小金井駅前店、ブルーミングブルーミーセレオ八王子店
			埼玉県 (31店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (26店舗)	厚木三田店、横浜星川駅前店、川崎登戸店
千葉県 (8店舗)	君津店、野田みずき店、大多喜店			
子会社	株式会社 三浦屋	本社		東京都杉並区松庵二丁目2番7号
		営業店舗	(12店舗)	コピス吉祥寺店、飯田橋ラムラ店、武蔵小金井店
	株式会社 ウェルパーク	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		営業店舗	(127店舗)	池上店、むさし村山店、小平回田店
	株式会社 サンフードジャパン	本社		東京都立川市上砂町五丁目79番地の4
		工場		甲府境川工場、立川上砂工場
	株式会社 サビアコーポレーション	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社 いなげやウイング	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1	
株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1	

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当社グループ	2,841 (7,014)	77 (40)	—	—
当 社	2,142 (5,757)	33 (15)	44.0	18.3

(注) 1. 従業員数の()内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。

3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,400
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,770
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,400
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,358
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,240
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	776
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	631
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	320
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	160
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	140
多 摩 信 用 金 庫	69

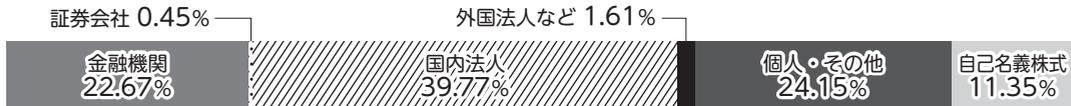
2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,945,030株を含む)
- (3) 株主数 7,284名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
イオン株式会社	7,899	17.01
若木会持株会	4,059	8.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,131	6.74
株式会社りそな銀行	1,934	4.17
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,128	2.43
三菱食品株式会社	1,047	2.26
日本生命保険相互会社	893	1.92
東京多摩青果株式会社	887	1.91
国分グループ本社株式会社	824	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	763	1.64

- (注) 1. 当社は自己株式5,945千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式5,945千株を控除して計算しております。

[所有者別の株式保有比率]



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
遠藤 正敏	取締役会長	
成瀬 直人	代表取締役社長	
木村 博尚	専務取締役 (営業統括)	
島本 和彦	常務取締役 (社長室担当兼ダイバーシテ ィ担当兼人事本部長)	
宮島 智美	常務取締役 (商品本部長)	
倉橋 久和	取締役	株式会社三浦屋代表取締役社長
八丸 良久	取締役 (ロジスティクス本部長兼製 造部長)	
井原 良幸	取締役 (在宅食生活サポート事業部 担当兼事業開発部長)	株式会社いなげやドリームファーム代表 取締役社長
本杉 吉員	取締役 (販売本部長)	
今井 厚弘	取締役 (I R担当兼管理本部長)	
内山 一美	社外取締役	イオン株式会社顧問 マックスバリュ中部株式会社取締役
佐藤 浩二	社外取締役	多摩信用金庫会長（代表理事） 立川商工会議所会頭 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代 表理事） 株式会社ジェイコム多摩取締役
横井 直人	社外取締役	横井直人公認会計士・税理士事務所所長 株式会社タケエイ社外取締役 ニチバン株式会社社外監査役 株式会社ジェイエィシーリクルートメント 社外監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
松村真澄	常勤監査役	
山本雅一	常勤社外監査役	
篠崎正巳	社外監査役	篠崎総合法律事務所所長
牧野宏司	社外監査役	株式会社BE1総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) 株式会社ウマニティ社外監査役 OBARA GROUP 株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役藤本勇氏および常勤監査役山下尚宏氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成28年6月23日開催の第68回定時株主総会において、本杉吉員氏および今井厚弘氏が新たに取締役に選任され、また、山本雅一氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお、山本雅一氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
3. 平成29年1月31日をもって、取締役（ロジスティクス本部長兼製造部長）水口嘉徳氏は、辞任により退任いたしました。
4. 社外取締役佐藤浩二氏および横井直人氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 社外取締役内山一美氏はマックスバリュ中部株式会社の取締役に平成29年5月17日付で退任いたしました。
6. 常勤社外監査役山本雅一氏および社外監査役篠崎正巳氏ならびに牧野宏司氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
7. 常勤社外監査役山本雅一氏および社外監査役篠崎正巳氏ならびに牧野宏司氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
8. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、平成26年6月24日開催の第66回定時株主総会において、補欠の監査役として武田恒男氏が選任されております。
9. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
島本和彦	常務取締役 (社長室担当兼ダイバーシティ担当兼人事本部長)	取締役 (販売本部長)	平成28年6月23日

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
宮 島 智 美	常務取締役 (商品本部長)	取締役 (商品本部長)	平成28年6月23日
八 丸 良 久	取締役 (ロジスティクス本部長兼 製造部長)	取締役 (経営企画本部長)	平成29年1月31日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報 酬 等 の 額
取 締 役	15	156百万円 (うち社外取締役3名 8百万円)
監 査 役	5	35百万円 (うち社外監査役3名 17百万円)
合 計	20	191百万円 (うち社外役員6名 25百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与等73百万円は、含まれておりません。
2. 上記人数および報酬等の額には平成28年6月23日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、ならびに平成29年1月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の役員の人数は取締役13名 (うち社外取締役3名) および監査役4名 (うち社外監査役3名) であります。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役内山一美氏はイオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役佐藤浩二氏は立川商工会議所の会頭および株式会社ジェイコム多摩の取締役に兼務しており、当社との間に商工会費および受信料支払等の取引があります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	内 山 一 美	当事業年度に開催された取締役会17回中すべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。
取 締 役	佐 藤 浩 二	当事業年度に開催された取締役会17回中14回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。
取 締 役	横 井 直 人	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地と幅広い見識に基づく発言を行っております。
常 勤 監 査 役	山 本 雅 一	平成28年6月23日就任以降に開催された取締役会14回中すべてに、監査役会6回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。
監 査 役	篠 崎 正 巳	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に、監査役会10回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と幅広い見識に基づく発言を行っております。
監 査 役	牧 野 宏 司	当事業年度に開催された取締役会17回中すべてに、監査役会10回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と幅広い見識に基づく発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人日本橋事務所

(2) 報酬等の額

区 分	支払額（百万円）
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	28
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針を平成28年4月26日開催の取締役会において改訂決議しております。当該決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等（以下「コンプライアンス」という。）を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげや倫理委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を四半期ごとに取締役会及び監査役会に報告します。
 - (ロ) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。
 - (ハ) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
 - (ニ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - (ロ) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - (ロ) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別の目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
 - (ロ) 毎週開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - (ロ) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - (ハ) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - (ニ) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - (ホ) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - (ハ) 当社は、子会社からも「いなげや倫理委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
 - (ロ) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。

- ⑦ 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
- (ロ) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
- (ハ) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組みの状況

経営理念の具現化及びコンプライアンス意識の向上を継続的な課題として、「いながやグループフィロソフィ」を制定し、グループ全社に適用しております。いながや倫理委員会を5回開催し当社及びグループ各社の役職員に対する啓蒙活動について検討を重ね、社内研修や会議体を通じてグループ各社と連携しその周知に取り組んでおります。また、コンプライアンス意識の向上をはかるため、役員を対象としたコンプライアンス研修や従業員を対象としたコンプライアンス教育を適宜行っております。

リスク管理に対する取り組みといたしましては、リスク管理委員会を4回開催し、当社グループ全体のリスクの把握・分析・評価に努めております。なお、発生したリスク事象については問題を把握し、リスク管理策を講じる等の管理体制の強化、改善に取り組む、再発防止に努めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行うとともに、事業年度ごとに内部統制システムの構築・運用状況について確認しております。当期より社外取締役と監査役会の会合を通じ重要課題等について情報交換を行う機会を設け、監督機能の強化を図っております。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ社長会を定例開催しており、当事業年度は5回開催し、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、情報共有を図っております。

④ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況

監査役会は10回開催し、監査に関する重要な事項等について協議し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、代表取締役、会計監査人および監査室室員との間で定期的に意見交換を行うとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から必要な情報を得て、社外監査役と情報共有するなど、監査の実効性の向上に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としたうえで、期末配当は、株主の皆様のご意向をお伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	32,786	流動負債	30,007
現金及び預金	3,272	買掛金	16,379
売掛金	2,647	1年内返済予定の長期借入金	2,829
有価証券	10,199	リース債務	598
商品及び製品	9,625	未払法人税等	928
仕掛品	9	未払消費税等	495
原材料及び貯蔵品	250	ポイント引当金	1,927
繰延税金資産	1,791	その他	6,848
その他	4,991	固定負債	15,142
貸倒引当金	△0	長期借入金	8,437
固定資産	64,733	リース債務	1,675
有形固定資産	41,512	繰延税金負債	326
建物及び構築物	17,744	退職給付に係る負債	424
土地	18,739	資産除去債務	3,141
リース資産	1,624	その他	1,138
建設仮勘定	122		
その他	3,281	負債合計	45,149
無形固定資産	3,835	純 資 産 の 部	
のれん	1,256	株主資本	48,948
その他	2,579	資本金	8,981
投資その他の資産	19,385	資本剰余金	13,598
投資有価証券	7,530	利益剰余金	32,489
長期貸付金	48	自己株式	△6,120
退職給付に係る資産	155	その他の包括利益累計額	2,717
繰延税金資産	1,323	その他有価証券評価差額金	3,199
差入保証金	9,796	退職給付に係る調整累計額	△482
その他	535	非支配株主持分	704
貸倒引当金	△3	純資産合計	52,370
資産合計	97,520	負債純資産合計	97,520

連結損益計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[258,128]
売上高		249,132
売上原価		179,271
売上総利益		69,860
営業収入		8,995
営業総利益		78,856
販売及び一般管理費		76,460
営業利益		2,396
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	106	
助成収入	51	
受取手数料	74	
固定資産受贈益	26	
その他	83	377
営業外費用		
支払利息	90	
その他	29	120
経常利益		2,653
特別利益		
固定資産売却益	450	
投資有価証券売却益	40	490
特別損失		
固定資産処分損失	245	
減損損失	1,094	
貸借契約解約損失	276	
その他	66	1,682
税金等調整前当期純利益		1,461
法人税、住民税及び事業税	832	
法人税等調整額	△145	687
当期純利益		773
非支配株主に帰属する当期純利益		117
親会社株主に帰属する当期純利益		656

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,981	13,598	32,529	△6,120	48,989
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△696		△696
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			656		656
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△40	△0	△41
当 期 末 残 高	8,981	13,598	32,489	△6,120	48,948

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,502	△724	1,777	594	51,361
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△696
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					656
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	697	242	940	109	1,050
当 期 変 動 額 合 計	697	242	940	109	1,009
当 期 末 残 高	3,199	△482	2,717	704	52,370

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,401	流 動 負 債	24,139
現 金 及 び 預 金	2,431	買 掛 金	10,798
売 掛 金	1,424	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,948
有 価 証 券	10,199	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,664
商 品 及 び 製 品	4,606	リ ー ス 債 務	421
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	154	未 払 金	2,379
前 払 費 用	1,062	未 払 費 用	2,734
繰 延 税 金 資 産	1,440	未 払 法 人 税 等	637
短 期 貸 付 金	17	未 払 消 費 税 等	369
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,138	預 り 金	687
未 収 入 金	2,538	ポ イ ン ト 引 当 金	1,498
1 年 内 回 収 予 定 の 差 入 保 証 金	358	固 定 負 債	13,097
そ の 他	28	長 期 借 入 金	8,151
固 定 資 産	57,212	リ ー ス 債 務	951
有 形 固 定 資 産	34,790	退 職 給 付 引 当 金	420
建 構 物	14,722	資 産 除 去 債 務	2,502
建 築	627	長 期 預 り 保 証 金	971
機 械 及 び 装 置	763	そ の 他	99
工 具 器 具 備 品	2,020		
土 地	15,414	負 債 合 計	37,237
リ ー ス 資 産	1,148	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	93	株 主 資 本	42,176
無 形 固 定 資 産	2,377	資 本 金	8,981
借 地 権	5	資 本 剰 余 金	13,598
ソ フ ト ウ ェ ア	1,258	資 本 準 備 金	13,598
そ の 他	1,112	利 益 剰 余 金	25,718
投 資 そ の 他 の 資 産	20,044	利 益 準 備 金	1,544
投 資 有 価 証 券	7,529	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,173
関 係 会 社 株 式	2,772	特 別 償 却 準 備 金	40
長 期 貸 付 金	33	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	401
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	437	別 途 積 立 金	17,300
前 払 年 金 費 用	728	繰 越 利 益 剰 余 金	6,432
繰 延 税 金 資 産	398	自 己 株 式	△6,120
差 入 保 証 金	7,750	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,199
そ の 他	397	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,199
貸 倒 引 当 金	△3	純 資 産 合 計	45,376
資 産 合 計	82,613	負 債 純 資 産 合 計	82,613

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[205,943]
売上高		197,086
売上原価		141,171
売上総利益		55,914
営業収入		8,857
営業総利益		64,771
販売費及び一般管理費		63,370
営業利益		1,400
営業外収益		
受取利息	29	
有価証券利息	3	
受取配当金	167	
受取手数料	66	
その他の	76	342
営業外費用		
支払利息	87	
その他	26	114
経常利益		1,628
特別利益		
固定資産売却益	399	
投資有価証券売却益	38	437
特別損失		
固定資産処分損失	242	
減損損失	1,099	
賃貸借契約解約損	208	
その他の	53	1,603
税引前当期純利益		462
法人税、住民税及び事業税	484	
法人税等調整額	△274	209
当期純利益		252

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	8,981	13,598	1,544	50	416	17,300	6,850	26,161
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△696	△696
特別償却準備金の取崩				△10			10	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△14		14	－
当 期 純 利 益							252	252
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△10	△14	－	△418	△443
当 期 末 残 高	8,981	13,598	1,544	40	401	17,300	6,432	25,718

	株 主 資 本		評 価 差 額 等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計		
当 期 首 残 高	△6,120	42,620	2,502	45,123
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△696		△696
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当 期 純 利 益		252		252
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			697	697
当 期 変 動 額 合 計	△0	△444	697	253
当 期 末 残 高	△6,120	42,176	3,199	45,376

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 い な げ や
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 い な げ や
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社、店舗及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社 い な げ や 監査役会

常勤監査役	松	村	眞	澄	Ⓔ
常勤社外監査役	山	本	雅	一	Ⓔ
社外監査役	篠	崎	正	巳	Ⓔ
社外監査役	牧	野	宏	司	Ⓔ

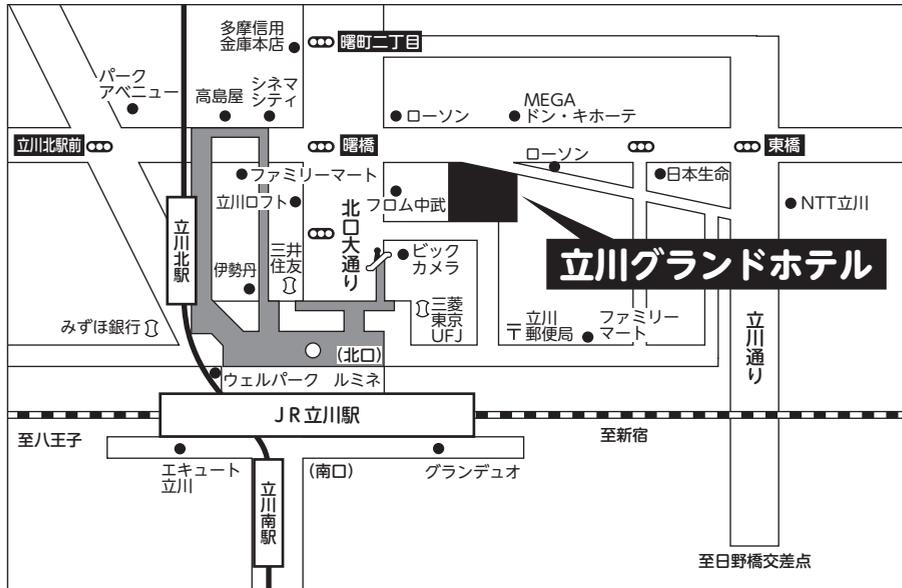
以上

株主総会会場ご案内図

会場：立川グランドホテル 4階 カルロ
東京都立川市曙町二丁目14番16号
電話 (042) 525-1121

- JR立川駅北口より徒歩約5分
- 多摩都市モノレール立川北駅より徒歩約6分

(ペDESTリアンデッキを通り、ビックカメラ脇の
屋外エスカレーターで北口大通りに降りてください。)



(お願い)
駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。